確　認　書

特定非営利活動法人 Memoria は、特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び同法第１２条第１項第３号に該当することを、2023年3月11日開催の設立総会において確認しました。

2023年3月11日

大阪市長　様

特定非営利活動法人Memoria

設立代表者

福　井　千　嘉　子　　　　㊞